令 和 6 年 1 2 月 2 日 国土交通省東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所

鳴瀬川ダム建設予定地が「河川予定地」に指定されました ~鳴瀬川ダムの早期完成に向けて~

本日12月2日付け官報告示で、鳴瀬川ダム建設予定地(湛水域を含む) が河川法第56条第1項に基づく「河川予定地」に指定されました。

今後は、鳴瀬川ダム建設予定地内での工作物の新築又は改築、土地の掘削等の行為は、河川管理者の許可が必要となります。

記

- 〇鳴瀬川ダム建設予定地内において新たに、工作物の新築又は改築、土地の掘削等の 行為が行われると、工事の施行に著しい支障となり、補償費用の増加に繋がります。
- 〇そこで、あらかじめ区域を指定して一定の行為を制限して工事の進捗を図るとともに、 土地所有者等の無駄な投資を防ぐという理由から、鳴瀬川ダム建設予定地を「河川 予定地」に指定したものです。
- ○今後は、土地の掘削、盛土、切土、その他土地の形状を変える行為及び工作物の新築 又は改築には河川管理者の許可が必要となります。 (ただし、耕うん、深さ1.5m以内の掘削・切土は軽微なものとして許可を要しません。)

(添付資料)

- 〇「官報」河川予定地告示文
- ○鳴瀬川ダム「河川予定地」平面図
- 〇鳴瀬川ダム完成予想図

<発表記者会:古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会>

問い合わせ先

東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所

所在:宮城県大崎市古川駅前大通1-5-18

ふるさとプラザ3~4階

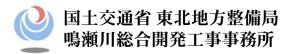
電話:0229-22-7811 (代表)

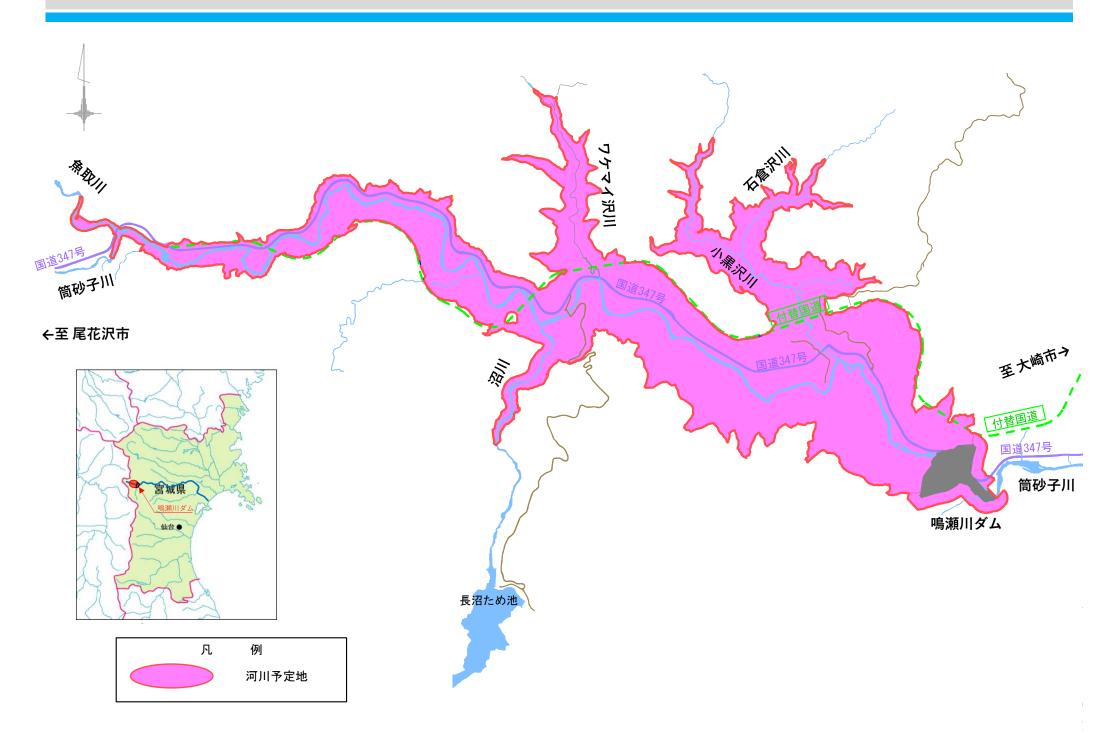
副所長(技術) 齊藤 勝博 (内線204)

工務課長 田高 健治 (内線311)

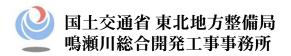
(____) (一) _ 另[般び 地 十 〇 図宮町 筒 河 河 紙 次 令の同そと六河東 砂川川図の 面城 和縦局のし条川北 省 子 区面 (一) 六覧鳴関て第法地 年に瀬係指一一方 域にの 略 加 Ш 美 内 赤 河 十 供 川 図 定 項 昭 整 の色川 二す総面すの和備 右 左 右 郡 左 岸 岸 岸 岸 土でに 月る合はる規三局 加 。開 定十告 地着係東二 美 を色る北日 に九示 町 四同地漆宮五沢同い国漆宮 発 国 十町先沢城林岳町小有澤城 除し二地 よ年第 工土 七字 筒県班山字班林嶽県 くたの方 事 交 り法七 地 漆 砂加ち国漆地二山加 事 通 ` 律 十 子美五有澤先百一美 先 沢 分 域 備 務省 次 第 五 一郡小林嶽 二番郡 宮 の内局 の百号 所 東 加 班 二 山 十 漆 加 区の長 に北 土六 三 美 域土 地 百 一 一沢美 備地 地 十 森 十町先二番 岳町 内 地 西 え方 を七 番 四字 十漆 班 山 字 のの村 置整 河 号 士. う い備]]] _ 地ち拓 て局 予 第 ま カュ で 一及 定 五 5

鳴瀬川ダム「河川予定地」平面図





鳴瀬川ダム完成予想図





鳴瀬川ダム完成予想図

